

平成25年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月7日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 森 谷 靖
- 3 番 一 森 敬 司
- 4 番 藤 枝 善 則
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 欠 員
- 7 番 池 添 英 明
- 8 番 一 森 康 雄
- 9 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 新 保 勲

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	原田進
教育長	庄野宏文
会計管理者	杉田茂
総務参事	三居正雄
民生参事	村田茂
産業建設参事	池田忠男
教育次長	小倉宝積
総務課長	吉田直人
企画財政課長	吉成均
税務課長	大迫浩昭
健康保険課長	米田利彦
町民福祉課長	古川和之
建設課長	森一美
産業環境課長	井上雅史
下水道課長	南東稔
水道課長	小坂宜弘
学校教育課長	浜村文次
社会教育課長	鈴谷一彦

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田英雄
議会事務局係長	入口三恵子

平成25年松茂町議会第1回定例会会議録

平成25年3月7日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第 1号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第 2号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 3号 松茂町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 日程第9 議案第 4号 板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第10 議案第 5号 松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例
- 日程第11 議案第 6号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第12 議案第 7号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 日程第13 議案第 8号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 9号 松茂町道の構造の技術的基準を定める条例
- 日程第15 議案第10号 松茂町道に設ける道路標識の寸法を定める条例
- 日程第16 議案第11号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例
- 日程第17 議案第12号 松茂町営住宅等の整備基準を定める条例
- 日程第18 議案第13号 松茂町都市下水路の設置及び管理に関する条例

- 日程第19 議案第14号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第15号 松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第16号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第17号 松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
- 日程第23 議案第18号 町道路線の認定について
- 日程第24 議案第19号 平成24年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第25 議案第20号 平成24年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第21号 平成24年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第22号 平成24年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第23号 平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第24号 平成25年度松茂町一般会計予算
- 日程第30 議案第25号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 平成25年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 平成25年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 平成25年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第36 議案第31号 平成25年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第37 発議第1号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第38 発議第2号 予算特別委員会設置に関する決議

平成25年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月7日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田英雄君】　ただいまから平成25年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、新保議長からごあいさつがございます。

○議長【新保 勲君】　皆さん、おはようございます。いよいよ春のぬくもりを感じるようにはなりましたが、今年は猛烈な寒波の影響で体調を崩された方もおられますけれども、本日は総員のご出席をいただきましてありがとうございます。

最初に、昨年、ノミネートの話をしましたが、本松茂町議会が全国29自治体とともに優秀議会として表彰されまして、徳島県からも、県町村議長会会長から徳島県では1件、松茂町議会が優秀議会として表彰されました。全国の副賞はクリスタル時計でありましたが、徳島県のはコケ猿のつぼみみたいな大谷焼きのつぼを添えられておりましたことを報告しますが、この優秀議会の表彰につきましては、議会各位のご尽力はもとより、広瀬町長以下、町職員のご支援ご協力の賜物と心から感謝を申し上げて報告を終わります。

さて、25年第1回定例会になりますが、今年は政府が交代しまして、13兆円という補正予算、14カ月予算とも言われますが、まあ、地方自治体においてはどれだけそれに取り組めるか、これからの問題だと思います。また、今日のニュースでは、北朝鮮が今にも爆発しそうなニュースになっておりますが、しっかりした各自治体の地盤固めが必要だろうと思います。なお一層の、皆さんにご尽力をお願いして、あいさつとします。

○議長【新保 勲君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成25年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成25年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

○議長【新保 勲君】　広瀬町長から招集のあいさつがあります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さんおはようございます。桜のつぼみも大きく膨らんで開花

を今か今かと待っている今日このごろでございますが、本日、平成25年松茂町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には、ご健勝で、また大変お忙しい中を全議員のご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

また、平素におきましては、松茂町発展のためにご尽力を賜っておりますこと、深く感謝を申し上げます。

さて、今定例会に上程をいたします案件は、同意が1件、議案が31件となって計32件でございます。重要な案件ばかりでございますが、今回の定例会は8議案が25年度の当初予算となって松茂町の先行きをしっかりと決める予算となっておりますので、十分にご審議を賜りまして全案件が可決をいただきますよう心からお願いを申し上げまして招集のごあいさつといたします。

○議長【新保 勲君】 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、8番一森康雄議員、及び9番吉崎議員を指名いたします。

○議長【新保 勲君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月7日から3月22日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【新保 勲君】 異議なしと認めます。

よって、会期は3月7日から3月22日までの16日間に決定いたしました。

○議長【新保 勲君】 日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町競艇事業組合の平成24年度事業実施報告を組合議会監査委員の森谷議員をお願いいたします。

森谷議員。

○2番【森谷 靖君】 おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、松

茂町ほか二町競艇事業組合議会の報告を行います。

松茂町ほか二町競艇事業組合は、昭和42年1月以来、モーターボート競走法に基づく競艇事業を鳴門市と共催で1カ月に2日、年間で24日を開催いたしております。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として大きく貢献してまいりました。

ボートレース鳴門におきましては、平成22年9月に策定した「経営改革アクションプラン」に基づき、引き続き、特色ある番組編成の導入による魅力あるレースの提供や、場内ファンサービスの充実、及び電話投票における「キャッシュバック等キャンペーン」の実施など、さまざまな売上の向上策に積極的に取り組んでおります。

また、平成25年1月17日より、本場特別観覧席と外向発売場「エディウイン鳴門」において電子マネーで舟券を購入できるキャッシュレスカード「なるちゃんeCLUB」が導入されました。舟券の購入、払い戻しをカードで管理できるものであり、迅速・手軽に利用できることから、現在、1千人を超える方が登録されております。

こうした取り組みの結果、平成23年度においては約3億7千万円の黒字を計上し、平成24年度においては約7千万円の黒字が見込まれております。

しかしながら、全国的な舟券売り上げは減少傾向が続いており、まだ約4億円の累積赤字も残っているところであり、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、鳴門市からの繰出金の率は平成24年度より0.23%に改定しており、平成24年度は財政調整基金を取り崩し、各町への繰出金は、合わせて500万円といたしました。

今後も、舟券売上の向上及び開催経費の削減等による経営改善を管理者ともども努力したいと考えておりますので、議員各位におかれましては、何とぞ、諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、競艇事業組合議会の現況報告とさせていただきます。

○議長【新保 勲君】　　続きまして、板野東部消防組合の平成24年度事業実施報告を組合議会議員の佐藤議員にお願いいたします。

佐藤議員。

○5番【佐藤富男君】　　それでは、議長の許可を得まして、板野東部消防組合議会の報告をいたします。

平成24年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、4回開催してお

り、3月は定例会、6月、9月、10月は臨時議会であります。

また、消防組合議会視察研修では、広瀬松茂町長随行のもと、平成24年11月15日から1泊2日の行程で、初日は、岡山県津山市の津山圏域消防組合消防本部内において、津山市、真庭市及び美作市の3市で構成する美作地区消防指令センターにおいて「消防指令業務共同運用」について学びました。2日目は、神戸市の防災、減災研究施設の人と防災未来センターにて大規模災害発生時の災害対策及び被害軽減等について有意義な研修をいたしました。

予算面につきましては、平成24年度の板野東部消防組合会計当初予算額は10億8,893万1千円であります。

そのうち、3町分担金の合計金額は10億729万6千円であり、松茂町に係る分担比率は23.43%、北島町は31.39%、藍住町は45.18%であるため、本町分担金は2億4,213万9千円となっております。

この内訳といたしましては、常備消防費分担金が2億1,777万6千円、非常備消防費分担金が2,436万3千円でございます。

平成24年度の主な事業といたしましては、緊急消防援助隊設備整備事業の補助を受け、第1消防署に救助工作車を12月19日に更新配備いたしました。契約金額は9,922万5千円で補助金額は基準額の50%で2,619万5千円でございます。また、JA共済連徳島さんより平成24年度交通事故対策基金助成事業の助成を受け高規格救急自動車を第2消防署に更新配備する予定でございます。これは、今月3月12日に受領式を行い配備する予定です。契約金額は3,148万5,883円で助成金額は2,700万円でございます。

ほかに、旧の消防本部及び第1消防署の解体工事を実施、契約金額1,207万5千円、消防救急デジタル無線整備事業に係る実施設計を業者に依頼、負担金が444万8,007円で成果品は今年度末にできあがる予定でございます。

また、平成24年度には、今年度末に定年退職3名の退職がありますので、消防吏員採用試験を実施しました。平成25年度には、3名の職員採用予定でございます。これで板野東部消防組合職員数は、総計87名となります。

そのほか、消防本部庁舎建設に伴う起債総額21億2,720万円の償還につきましては、平成16年度から平成40年度までの25年間、藍住町の第2消防署の庁舎建設に伴う起債総額3億2,460万円の償還については、平成23年度から平成37年度まで

の15年間であり、24年度の償還金額合計は1億237万3千円であります。

また、平成25年1月21日現在での支出済額は7億2,377万8,444円であり、予算に対する執行割合は65.4%であります。

その内訳としては、人件費（給与、手当、報酬、共済費）が5億6,894万2,651円で、支出済額に対する割合は78.6%、公債費が5,118万6,113円で、支出済額に対する割合は7.1%です。庁舎管理に係る委託料が890万5,509円で支出済額に対する割合は1.2%。その他が9,474万4,171円で、支出済額に対する割合は13.1%となっております。

以上、消防組合議会の現状報告とさせていただきます。

○議長【新保 勲君】　　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の平成24年度事業実施報告を組合議会議長の池添議員にお願いいたします。

池添議員。

○7番【池添英明君】　　皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、板野東部青少年育成センター組合の平成24年度の事業について報告いたします。

昨今の少年を取り巻く環境は、いじめや自殺、不登校、暴力行為などのほか、携帯電話やインターネットの利用による犯罪被害やトラブルの発生など、憂慮すべき状況にあると言えます。そのような現状を踏まえ、青少年育成センターでは、関係機関、団体と緊密な連携のもと、非行防止及び健全育成活動を行っています。

まず、「街頭補導活動」についてですが、最近では、コンビニの前などでたむろしたり、喫煙や飲酒といった問題行動をする少年たちを見かけることは少なくなりました。今年度、2月末現在で補導した少年の数は18人と、前年同期と比べ33人減少しています。これは、家の中でゲームをしたりインターネットを利用する時間がふえていることなどが影響すると考えられますが、「どこそで喫煙していた」という情報もありますので、引き続き、早期発見と早期指導に努めたいと思います。

次に、「相談活動」につきましては、2月末現在で20件の相談を受けています。学校などからの相談が中心で、子どもや保護者からの相談は少ないのが現実です。いじめの対応などにつきましても、相談体制の整備が必要であると言われております。25年度は相談電話の利用を呼びかける「相談カード」を全児童生徒に配布する予定です。また相談を受理する職員の資質の向上も図っているところです。

続きまして、「子どもを守る活動」につきましては、学校などからの「不審者情報」

が2月末現在で10件ありますが、前年同期に比べ5件減少しています。内訳は、「声かけ」が3件、「つきまとい」1件、「痴漢」2件、その他4件となっています。このうち痴漢2件につきましては犯人が検挙されました。育成センターでは、今後とも、不審者情報のあった地域や時間帯はもちろんですが、下校時間帯を中心に青色回転灯による防犯パトロールを実施して、児童・生徒の被害の未然防止に努めてまいります。

また、「健全育成活動」として、夏休み期間中に児童と保護者を対象に「親子ふれあい教室」を開催し、大谷焼の「焼き物づくり」をしたほか、インターネットや携帯電話の安全な利用についての対策として、管内全中学生を対象としたアンケート調査を実施して実態把握をした後、中学生を対象とした「リーダー養成研修会」を開催し、インターネット・携帯電話の安全な利用を呼びかける「かべ新聞」を作成しました。「かべ新聞」は、中学校で文化祭の時期に展示していただき、全校生徒及び保護者の方への情報発信の機会とさせていただきます。

さらに、「子ども・若者育成支援活動」として、中学生1名の学習支援活動を実施しているほか、育成センターが認定したボランティアである「ユースサポーター」が「インターネットのパトロール活動」などを実施し、インターネット・携帯電話を利用する子どもたちを守る活動をしています。

育成センターにおきましては、今後とも各関係機関及び補導員の方々と連携を密にしながら、青少年の非行防止・健全育成活動や子どもの安全を守る活動を推進してまいります。

以上で板野東部青少年育成センター組合の事業について報告を終わります。

○議長【新保 勲君】 続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を原田副議長にお願いいたします。

原田副議長。

○副議長【原田幹夫君】 おはようございます。議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについては、平成25年2月18日、徳島県国保会館において、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

このたびの定例会においては、平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算など7議案と副広域連合長に係る人事案件が上程され、全議案について原案可決並びに同意されました。

概要については、次のとおりです。

可決された議案では、1、平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、歳入歳出予算の総額を1億4,268万6千円としました。

2、平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を1,165億9,848万8千円としました。

3、平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に100万円を追加し、総額を1億3,709万円としました。

4、平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に8億9,857万6千円を追加し、総額を1,122億6,158万7千円としました。

5、後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に基づき、広域連合職員の給与について所要の改正を行いました。

6、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正については、平成25年度の特例措置により軽減される保険料減額のため、財源に基金を充てるため所要の改正を行いました。

7、徳島県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定については、地方自治法第291条の7の規定に基づき、徳島県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画を策定しました。

同意された人事議案では、徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、徳島市長会副会長で小松島市長の濱田保徳氏が選任同意されました。

以上、7議案及び副広域連合長に係る人事案件については説明があり、全議員の議決がされました。

簡単でございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【新保 勲君】 以上で、諸般の報告を終わります。

○議長【新保 勲君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から所信表明を申し上げたいと思います。

平成25年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

昨年12月に行われた衆議院議員総選挙では、民主党の惨敗により自由民主党が政権

を奪回いたしました。新政権には、経済再生、東日本大震災からの復興をはじめ、さまざまな課題が山積をしております。その中、国難に果敢に立ち向かい力強く日本再生に取り組んでいただくことを強く望むところでございます。

松茂町では、東海・東南海・南海の3連動地震の発生が危惧されている中、地震・津波対策を最重要課題ととらえ、新政権のもと、防災、減災の体制強化を図っていくことは無論のこと、町行政全般について、国の政策を的確にかつ迅速に見極め、本町に与える影響を分析しつつ、これまでに引き続き自立できる町を目指してまいります。

まずは、25年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

徳島空港周辺整備事業につきましては、既に国道28号線から徳島阿波おどり空港までの道路整備事業が完了いたしました。

西延伸事業につきましては、24年度は旧吉野川の橋梁工事に着手されました。

25年度は、引き続き、橋梁工事等が施工される予定であります。

空港周辺の臨空用地につきましては、先月に大規模太陽光発電所が完成し、発電を開始しております。また、運送会社やレンタカー会社、貸し駐車場業の会社などの進出が進んでいる状況であり、残りの流通施設用地への企業誘致促進について、引き続き、県に要望をしております。

次に、河川改修事業についてであります。

国土交通省の吉野川水系河川整備計画のうち、本町に係る旧吉野川改修事業につきましては、25年度には用地取得に着手される予定であります。

次に、旧吉野川及び今切川の地震・津波対策事業でございますが、液状化対策などが23年度から5カ年計画で着手され、現在、今切川で12箇所、旧吉野川で3箇所の工事が進められております。

次に、県道川内大代線、加賀須野橋かけ替え工事につきましては、25年度も引き続き、橋梁工事が施工される予定であります。

今後も、地元のご協力をいただきながら、早期供用開始に向けての取り組みを関係機関に要望をしております。

次に、四国横断自動車道鳴門～徳島間についてであります。この区間につきましては、26年度供用開始を目指して工事が進められており、25年度も、引き続き、高速道路本線及びパーキングエリア工事が施工される予定であります。

また、松茂スマートインターチェンジの設置につきましては、現在、用地買収に取り組んでおり、25年度には連結道路及び側道工事を施工する予定であります。

今後も、徳島県をはじめ、関係機関と連携し、四国横断自動車道の鳴門～徳島間の供用開始時期に合わせたスマートインターチェンジの供用に努めてまいります。

次に、国営総合農地防災事業につきましては、23年度より長岸新田側でシールド工法にて東部幹線水路工事（太郎八須工区）が施工されており、今年度で工事は完成する予定であります。これにより、事業全体の進捗率は、水路延長ベースで約91%となっております。

また、国営造成施設の管理・運営を担当する吉野川下流域土地改良区の体制強化を関係機関と連携をとりながら、より一層推進していきたいと考えております。

さらに、本町では、この国営事業による灌漑用水を効率的に町内農地に送水するため県営地盤沈下対策事業が実施されており、旧吉野川を横断する松茂幹線と松茂エリアの整備計画案の策定を進めるとともに、福有地区におけるパイプライン及び配水設備の施設整備に努めてまいります。

続きまして、松茂町の財政状況について申し上げます。23年度決算時点での財政状況の数値を申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を測定する指標とされます経常収支比率につきましては、78.8%と昨年度より0.8%改善をしております。県内平均の87.5%と比較すると比較的良好な数字となっております。

次に、財政力指数でございますが、23年度の財政力指数は県平均の0.53に対し、松茂町は0.92と県内では最も良好な数値を維持しております。

次に、実質公債費比率でございますが、県平均の10.3%に対し、松茂町は3.6%であり、良好な数値であると考えております。

また一方、特別会計では、下水道事業などの事業の推進により起債が増加するため、今後とも、財政の健全性に配慮した財政運営に努力してまいります。

次に、平成25年度予算の概要について申し上げます。

25年度の歳入歳出予算の総額は51億1,539万2千円で24年度当初予算と比較して2億5,015万9千円の減額、率にしますと約4.7%の減となっております。

まず、歳入面から申し上げますと、町財政の根幹をなす町税につきましては、景気低迷の長期化及び土地価格の下落傾向により、全体としましては、前年度当初予算と比較して

若干の減収の見込みとなっております。

町民税の個人においては、納税義務者数の増加により増収の見込みとなっております。法人におきましては、減収の見込みとなり、町民税全体としては前年度並みの見込みとなっております。

固定資産税については、土地価格の下落傾向が続いているため減収の見込みとなっております。

25年度の自主財源は34億8,200万円を確保し、その歳入に占める割合は68%となっております。自主財源のうち町税については、24年度当初比較2,500万円減の25億8,600万円を見込むとともに、生活環境整備基金から4億円、財政調整基金から1億円を繰り入れ、財源としております。

依存財源では、地方交付税として2億6千万円を見込んでおります。地方消費税交付金で1億7,100万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金で2億1,500万円を見込んでおります。

一方、歳出につきましては、引き続き、徹底した経常的経費の節減合理化と人事管理の適正化等に努めるとともに、施策の選択と事業経費の効率的支出を図ることにより、民生安定及び防災対策事業を積極的に推進することを念頭に置いた予算編成としております。

そのうち、投資的経費につきましては5億4,800万円を計上し、スマートインターチェンジ設置事業、広島20号線道路改良事業、喜来小学校地震津波対策事業、及びふれあいきゆうない公園補修事業等の事業に取り組んでまいります。

引き続きまして、第4次松茂町総合計画、並びに、私のまちづくりの基本方針であります「あなたとともに歩む健康で明るいまちづくり」に基づく25年度の主要事業について申し上げます。

「季節の風を感じるまちづくり」（生活環境）では、引き続き、「美しいまちづくり」といたしまして、環境美化作業員による環境パトロールやぼい捨てごみの回収などを実施し、不法投棄をしない意識を高め、美しいまちづくりに取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。

冒頭に申し上げましたように、地震津波防災対策を、昨年引き続き、本年度の最重要課題ととらえ、東日本大震災を教訓として、これまでの防災・減災のための対策や体制を見直し再構築する必要性から、25年度は危機管理対策準備室を危機管理室に格上げし、防災の体制強化を図ってまいります。

24年度に引き続き、地震・津波対策特別委員会にご協力をいただきながら、「津波防災地域づくりに関する法律」等に基づく「津波防災地域づくり推進計画」の作成、地域防災計画の変更など、抜本的に見直しを実施してまいります。

さらに、減災対策としては、円滑な避難や防災意識の普及・啓発を行うために、自主防災組織の訓練等に補助を行い、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、防災対策として、避難場所の確保、防災対策本部の整備などを目的に庁舎改築事業に取り組んでまいります。また、農業用排水機場に係る受益区域内の被害をより軽減するため、排水対策を実施してまいります。

町内にある豊岡排水機場、伊沢裏排水機場、中喜来排水機場及び喜来排水機場の4箇所については、県営事業で安定した排水能力が得られるよう、排水設備の修繕、保全を図るとともに、町が計画している排水対策事業を進めてまいります。

「個人の木造住宅の耐震化対策」につきましては、地震に伴う被害軽減のため、昨年度に引き続き、耐震診断及び耐震改修事業の推進に努めてまいります。

また、23年度から徳島県が始めました耐震改修とあわせて行うリフォームに対する「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」についても、本町も協調補助を継続いたします。

次に、「人に優しく快適な生活を築くまちづくり」（生活基盤）では、地球温暖化対策、また、防災対策として有効な住宅用太陽光発電設備に対する補助を継続実施してまいります。

また、環境衛生面では、犬猫などの動物の飼い方等の啓発や注意看板の設置を行うとともに、犬猫の避妊去勢手術への助成を継続し、野犬等の発生防止に努めてまいります。

「家庭から排出されるごみ対策」につきましては、生ごみ処理機購入補助金の増額をするとともに、「紙の日」の継続により、ごみの減量化とリサイクル意識の向上に努めてまいります。

現在、徳島市周辺の2市4町1村で構成する徳島東部地域環境施設整備推進協議会において実施しております一般廃棄物中間処理施設の広域整備に関する基本計画作成業務を参考に、今後、広域整備への参加について検討をしてまいります。

次に、「道路整備事業」についてであります。

25年度は、「社会資本整備総合交付金」を活用し、計画的に進めております橋梁耐震事業として、松茂3号線の落橋防止工事を施工するとともに、橋梁長寿命化修繕計画を策

定する予定であります。

次に、公共下水道事業につきましては、第1期事業計画区域、及び第2期事業計画区域の面整備を並行して取り組み、供用区域の拡大に努めてまいりました。その結果、本年3月末で第1期事業計画区域約98haの整備が完了する予定であります。25年度からは、第2期事業計画区域であります松茂工業団地内の整備に着手し、下水道事業の効果発現に向けて取り組んでまいります。

本年度の下水道管渠整備工事の計画延長は約1,800mで、施工箇所につきましては、豊久地区、及び既に着手いたしております長原地区を予定しております。

次に、上水道事業につきましては、「快適なくらしを支える安全な水道」を基本理念として安心して飲める水を安定して供給できるように事業を進めてまいります。

配水管の整備につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、石綿セメント管を含め、老朽管の更新を丸須地区で予定して耐震性の向上を図りたいと思います。

また、公共下水道事業の支障となる長原地域の配水管の布設替えにつきましても、耐震性に配慮した工事を実施いたします。

浄水設備につきましては、防衛省の補助を財源とし、更新工事に着手し、施設の維持強化を図りたいと考えております。

経営面では、水道企業債償還額や事業量の増加が見込まれるため、「健全で持続可能な水道」の基本方針により財源の確保に努めながら運営をしてまいります。

次に、「安心とぬくもりを感じるまちづくり」（保健・医療・福祉）では、人は、だれでも健康で豊かな生活が送れることを願っており、すべての人々が健康を維持し、安心した生活ができるよう、施策を講じていかなければならないと考えております。

そのためには、自己管理による心と体の健康づくりを実践の場にとり入れ、具体的な啓発活動を進めながら健康づくりを目指してまいりたいと考えております。

町民の健康増進につきましては、健康教育、健康相談、啓発活動に加えて、特定健診・特定保健指導を通して町民の健康意識を高め、特定健康診査の受診率向上に重点を置き、検診結果をもとに、個々の健康状態やライフスタイルに応じた生活習慣の改善を支援し、疾病予防を目的とした保健指導を実施してまいります。

次に、介護保険につきましては、高齢者が要介護状態にならないための体力づくり、予防策などを実施し、要介護者の減少につなげられるよう、町内医療機関をはじめ、関係機関のご協力とご指導を得ながら高齢者の健康づくりに取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、廃止を前提とする具体的な制度設計を進め、国民の納得と信頼が得られる新たな制度への移行を予定しておりますが、新制度移行までは現制度を継続いたします。

国民健康保険につきましては、医療費等の増加を抑制するために、ジェネリック医薬品の使用を推進する事業に取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、少子・高齢化、核家族化の進行、経済の低成長、地域の連帯感の希薄化などにより社会環境は大きく変化してきました。本町では「松茂町次世代育成支援行動計画」に沿って、子育てに対する保護者の負担感の軽減、子どもを生み育てる楽しさや充実感や幸せを、子どもの親も周囲の人々も感じられるようなまちづくりを目指し、総合的かつ計画的に子育て支援に取り組んでまいりたいと思っております。

障害福祉につきましては、障害者が地域社会の一員として共に生活し活動できるノーマライゼーションの理念に基づき、地域社会の環境形成が求められております。障害福祉を取り巻く制度の変化に的確に対応するため、県や関係機関と連携を強化し、「松茂町障害福祉計画」に沿って総合的かつ計画的に障害福祉施策に取り組み、障害を持った人が等しく福祉サービスを受けられるように推進をしてまいります。

高齢者福祉につきましては、老人福祉センター「松鶴苑」を拠点として、高齢者が健康で生きがいを持って過ごしていただけるよう、生涯学習の機会やレクリエーションなどの充実に取り組んでまいります。

次に、「人を育て文化を創るまちづくり」（教育・文化・スポーツ）では、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えた我が国の21世紀は、少子・高齢社会の進展、経済・社会のグローバル化、地球規模の環境問題、高度情報社会の急速な発展などとともに変わり続けております。

こうした激動する時代の中、自分たちの努力で自らの未来を切り開いていく「力」を一人一人が身につけることが、より一層求められております。

松茂町では、こうした時代認識に立ち、改正された教育基本法の理念にのっとり、中・長期的な視点から教育行政の目標とその実現に向けた取り組みを松茂町教育振興計画で明らかにしております。

まず、「学校教育」につきましては、「安全な環境」の中で変化の激しいこれからの社会を生きるために、「生き抜く力」が求められています。それは、確かな学力（知育）、豊かな心（徳育）、健やかな体（体育）の知・徳・体をバランスよく育てることに努めること

であります。

「確かな学力の定着」につきましては、学習指導要領に基づく児童生徒の基礎学力の定着、向上を図るとともに、個性や能力を尊重し、自ら学び自ら考える力など「生きる力」を育成するため、指導方法の改善・充実に努めてまいります。

基礎・基本の確実な定着はもとより思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、少人数学級や少人数グループ指導、ティームティーチングなど、きめ細かな指導を通して「確かな学力」を育成いたします。

「豊かな心の育成」につきましては、町の伝統や歴史などの郷土学習、ボランティアなどの福祉教育、地域と一体となった道徳教育や人権教育などを通じて、郷土愛、思いやり、社会性といった豊かな心を育てる教育の充実を図ってまいります。

「健やかな身体の育成」につきましては、本町児童生徒の体力・運動能力の向上のため、学校・家庭・地域と連携した運動環境の整備を通して体力の向上を図ってまいります。

特に、小学校低学年の体力向上を図るため、重点分野雇用創出事業を活用して体育指導助教員の配置を本年度も行き、きめ細かな指導が行える体制づくりに努めてまいります。

「安心して生活できる学校」につきましては、人権教育を徹底し、いじめの根絶を目指し、悩みごとを相談できる「心の教室相談員」や「子どもと親の相談員」の配置を継続し、相談に応じてまいります。

「不登校問題の解決」につきましては、適応指導教室で指導を継続し、積極的にその解決に努めてまいります。

「特別支援教育」につきましては、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援をする体制を整えます。引き続き、支援の必要な子どもの多い学級に加配助教員を配置し、行き届いた支援教育に努めてまいります。

「学校の施設・設備の整備」につきましては、地震から子どもの生命を守り、また、地域住民の災害時避難場所として利用するため、本年度は、喜来小学校地震津波対策工事や、避難場所となっている学校に地震自動解除防災ボックスを設置いたします。

「安全安心な学校給食」につきましては、栄養教諭を中心として学校と家庭が連携して食育の推進に努めるとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」を定着させてまいります。

「幼稚園教育の充実」につきましては、「幼稚園教育要領」に基づき、園児一人一人の発達状況に応じ、基本的な生活習慣を身につけ、健全な心身を養い、道徳性の芽生え、豊か

な感性、知的好奇心を培う教育の充実を図ります。

社会教育について申し上げます。

公民館、歴史民俗資料館及び図書館では、それぞれ各種講座を開設して、生涯学習の充実、伝統文化の継承発展、学術的・学問的情報の発信を目指して事業を進めてまいります。

歴史民俗資料館では、郷土の歴史と文化を学び、ふるさとの伝統を受け継ぐ20年間の成果を踏まえ、展示内容の改修や記念講演の開催などを行ってまいります。また、過去の南海地震や洪水災害に関する歴史資料の収集を引き続き行い、現代の防災施策に資する研究活動を継続してまいります。

町立図書館では、乳児対象のブックスタート事業、児童対象の各種行事を通して子どもの読書推進に努めるとともに、一般成人向けの大学連携講座を引き続き実施し、生涯学習の場として一層の充実を図ってまいります。

文化事業につきましては、2度にわたる国民文化祭の成果を継承し、現代人形劇と人形浄瑠璃芝居のイベントを開催いたします。県内外から多数の出演者を予定しており、魅力ある人形劇の公演を通じて子どもたちの心に夢と感動を届け、あわせて子育て世代に魅力あるまちづくりを全国に向けてPRをしていきたいと考えております。

生涯スポーツの振興につきましては、総合体育館・第二体育館を拠点として松茂町スポーツ推進委員・各スポーツ団体と連携し、多種・多様なスポーツ活動を通して町民の皆さんのメンタル面も含めた健康づくりを支援いたします。また、だれもがすぐに取り組めるニュースポーツを、徳島東部地域定住自立圏の連携事業として共同開催し、一層の普及に努めてまいります。

人権教育の推進は、今後とも地域の重要な課題であり、「松茂町人権教育推進方針」に沿って、人権教育・啓発活動を展開し、幅広い人権問題に関係機関と連携して取り組み、日常生活の中にある人権の個別課題を通してその解決を図ってまいります。

次に、「活力と輝きのあるまちづくり」（産業・経済）では、農業振興につきましては、現在の主要栽培品目である「なると金時」や「れんこん」の農作業に使用する農機具の運搬車両をJA松茂が新たに1台購入し2台体制とすることにより、遠距離圃場への運搬や労働力の軽減など、農作業の効率化を図り、また、「れんこん」の圃場では、太陽熱土壤消毒事業を実施し検証することにより、出荷量の確保や品質向上を図るなど、「とくしま明日の農林水産業づくり事業」を通じた支援を行ってまいります。

本年度中に、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を策定するに当たり、

より効率的な面的集積を進めるため、認定農業者等の担い手を地域の中心となる経営体と位置づけ、必要な情報である地図や名簿を整理し、遊休農地の発生防止と有効利用を促進してまいります。

徳島東部地域定住自立圏連携事業として、農業生産者等に徳島市内に設置するアンテナショップへの出品を依頼し、地域の特産品を生かした6次産業や地産地消の推進に努めます。

水産振興につきましては、漁業経営を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、漁業施設の更新や稚魚の放流事業等に補助を行い、長原漁協と連携し水産業の振興を図ってまいります。

観光の振興につきましては、昨年実施した「スカイフェスタ松茂」は、悪天候により1日だけの開催となりましたが、1万7千人以上の方にご来場をいただき、県内各地から広くおいでをいただいた結果であります。今後も、徳島とくとくターミナル、及び月見が丘海浜公園と連携を図り、スカイフェスタ実行委員会とともにさらなる充実を目指してまいりますと考えております。

商業の振興につきましては、地域コミュニティ推進事業として4年目を迎える、商工会が実施する、繰り返し使える地域通貨、通称「ユーコ」の発行を引き続き支援し、町内商店の利用促進、及び地域コミュニティの形成を図ってまいります。

工業の振興につきましては、松茂町企業立地の促進等による地域における「産業集積の形成及び活性化に関する法律」の趣旨に基づき、固定資産税の減額措置等を行うことにより、企業の支援を行ってまいります。

最後になりますが、「参加と交流のまちづくり」（参加・交流）といたしまして、国際化に対応したまちづくりとして推進をしてまいりました姉妹都市交流事業、並びに夢フライト国際交流事業について申し上げます。

一昨年に、アメリカのマウントバーノン市、及びスカジット港湾局と姉妹都市協定を締結し、交流の推進について具体的な協議を進めてまいりました。その結果、本年度は、アメリカから派遣団が本町を訪問する予定になっております。本町からマウントバーノン市への派遣団の訪問も計画をしておりますので、本年度が相互交流の実現に向けた第一歩となることを期待しております。姉妹都市交流が町民にとってより身近なものとなるよう、交流事業を進めてまいります。

中学生の海外派遣事業は、引き続き、オーストラリアのケンプシーハイスクールへの訪

問を予定しております。本年度は、ケンプシーハイスクールから日本への生徒派遣も計画されておりますので、中学校の生徒同士の相互交流を深め、これまでの海外との交流事業の経験を生かしながら、世界的な視野を持った人材の育成に努めてまいります。

以上が私の所信をご説明を申し上げましたが、議員各位のご理解とご指導をよろしくお願いを申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長【新保 勲君】 ここで、議事の都合により、10分間、休憩いたします。

午前11時02分小休

午前11時15分再開

○議長【新保 勲君】 それでは、再開いたします。

続きまして、日程第5、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められていますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私の方から提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員として在任中の古川静男氏、井川昭宏氏が、平成25年3月31日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き、古川静男氏、そして、新たに里見恒利氏を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたいと考えておりますので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、お二人の経歴につきましては参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧いただき、ご同意をよろしくお願いをいたします。

○議長【新保 勲君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

質疑、ご意見、ございましたら賜ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようなので、質疑を終結いたします。

○議長【新保 勲君】 これから、採決に入ります。

同意第1号、「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【新保 勲君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり可決いたしました。

○議長【新保 勲君】 続きまして、日程第6、議案第1号「松茂町課設置条例の一部を改正する条例」から、日程第36、議案第31号「平成25年度松茂町水道特別会計予算」までの議案31件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、続きまして、議案第1号から提案理由の説明をまいります。

議案第1号、松茂町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、これまで総務課内におきまして危機管理対策準備室として事務を行ってまいりましたが、防災の体制強化を図るため、危機管理室を設置するものでございます。

次に、議案第2号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、国有林野に関する法律の改正により国有林野事業が国営企業でなくなることに伴い、語句の整理を行うものであります。

次に、議案第3号、松茂町新型インフルエンザ等対策本部条例につきましては、新型インフルエンザ等対策を効果的に実施するための体制について、松茂町新型インフルエンザ等対策本部に関する必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第4号、板野郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更につきましては、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改正されたため所要の整備を行うための改正するものでございます。

次に、議案第5号、松茂町地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例、議案第6号、松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、議案第7号、松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予

防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、議案第 8 号、松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第 9 号、松茂町道の構造の技術的基準を定める条例、議案第 10 号、松茂町道に設ける道路標識の寸法を定める条例、議案第 11 号、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例、議案第 12 号、松茂町営住宅等の整備基準を定める条例、議案第 13 号、松茂町都市下水路の設置及び管理に関する条例、議案第 14 号、松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第 15 号、松茂町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第 16 号、松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例、議案第 17 号、松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例、以上 13 議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による各法律の改正に伴い、関係する条例の制定及び改正を行うものであります。

次に、議案第 18 号、町道路線の認定につきましては、道路法第 8 条第 2 項の規定により、新たに 5 路線を町道として認定するものであります。

次に、議案第 19 号、平成 24 年度松茂町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 3,555 万 8 千円を追加し、補正後の予算の総額を 55 億 1,351 万 8 千円とするものでございます。

今回の補正につきましては、事務・事業の確定、見込みによる補正をするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、町税を 1 億 3,510 万 1 千円、株式等譲渡所得割交付金 1,361 万 5 千円、普通交付税 2,234 万 1 千円等を増額補正し、地方消費税交付金 804 万 9 千円、児童福祉費国庫負担金 822 万 2 千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、農地費負担金補助及び交付金 996 万 5 千円、高速道路対策費工事請負費 5,200 万円、財政調整基金積立金 1 億円、生活環境整備基金積立金 1 億 1,711 万 3 千円等を増額補正し、財産管理費委託料 1,740 万円、児童福祉総務費負担金補助及び交付金 1,665 万 9 千円、高速道路対策費委託料 1,600 万円、公有財産購入費 1,800 万円等を減額補正するものであります。

なお、繰越明許費として、庁舎改築工事实施設計委託業務外 5 件の事業で合計 1 億 3,990 万円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第20号、平成24年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ113万2千円を減額し、補正後の予算の総額を16億5,253万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、一般国民健康保険税・医療給付費分、現年課税分197万3千円を増額し、一般会計繰入金280万1千円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、臨時職員賃金60万円等を減額補正するものであります。

次に、議案第21号、平成24年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,665万5千円を追加し、補正後の予算の総額を9億6,215万3千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰越金5,129万9千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、居宅介護給付費負担金補助及び交付金2,168万4千円、介護給付費準備基金積立金2,465万円等を増額補正するものであります。

次に、議案第22号、平成24年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ318万5千円を追加し、補正後の予算の総額を1,452万円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金318万5千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、予備費303万4千円を増額補正するものであります。

次に、議案第23号、平成24年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,527万6千円を減額し、補正後の予算の総額を5億345万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、雑入消費税還付金等で493万4千円を増額補正し、下水道費国庫補助金800万円、下水道事業債3,800万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、流域下水道費負担金補助及び交付金106万9千円を増額補正し、公共下水道建設費工事請負費3,074万4千円を減額補正するものであります。

次に、議案第24号、平成25年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億1,539万2千円と定めるものでございます。

事務・事業の概要につきましては、先ほどご説明を申し上げたところでございます。

次に、議案第25号、平成25年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億3,896万1千円と定めるものであります。これは、平成24年度当初予算と比較をいたしますと2%の増となっております。

歳入のうち、保険税は3億175万2千円で一般会計から繰入金として人件費及び出産育児一時金等に対して4,077万3千円、財政安定化支援といたしまして3,518万7千円、基盤安定繰入金として6,143万4千円を計上いたしております。

歳出につきましては、保健事業の推進により予防に努め、医療費の抑制を図ってまいります。

次に、議案第26号、平成25年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億2,506万5千円と定めるものでございます。これは、平成24年度当初予算と比較をいたしますと3.4%の増となっております。今後とも、要介護と認定される方々が在宅介護及び施設介護等のサービスを適切に受けられるよう努めてまいります。

次に、議案第27号、平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,259万7千円と定めるものでございます。これは、平成24年度当初予算と比較をいたしますと7.1%の増となっております。

後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方を対象とした医療制度です。運営については、徳島県後期高齢者医療広域連合が行い、各種申請や届け出等の窓口業務は健康保険課で行っております。

歳入のうち保険料として年金から徴収する特別徴収保険料が6,037万9千円、普通徴収保険料が3,934万6千円、一般会計繰入金として事務費繰入金2,575万3千円、保険基盤安定繰入金2,676万1千円を計上いたしております。

歳出につきましては、広域連合による安定的な運営を目的として後期高齢者医療広域連合納付金1億2,648万8千円を計上いたしております。

次に、議案第28号、平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,133万5千円と定めるものであります。これは、平成24年度当初予算と同額となっております。

今後とも、利用者が安全で利便性の高い効率のよい運行に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第29号、平成25年度松茂町農業集落排水特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億451万7千円と定めるものであります。これは、平成24年度当初予算と比較をいたしますと5.3%の増となっております。

今後とも、長岸、中喜来、北川向地区の汚水処理施設を適正に管理し、地域住民の生活環境の改善や農業用水の水質保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第30号、平成25年度松茂町公共下水道特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,072万1千円と定めるものでございます。これは、平成24年度当初予算と比較をいたしますと0.2%の増となっております。

主な事業といたしましては、これまで進めてまいりました面的整備を継続的に進めることとし、長原、豊久地区において施工延長約1,800mの管渠整備を計画いたしております。また、平成21年度から流域下水道及び公共下水道が供用開始されたことに伴い、本年度も、引き続き、接続促進と管渠並びに中継ポンプ等の設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

最後に、議案第31号、平成25年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。

平成25年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,067戸、年間総配水量276万7千 m^3 、1日平均配水量7,581 m^3 であります。

水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は2億9,613万4千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支におきましては、収入額で4億201万5千円に対し、支出額5億3,343万4千円で、収支不足額1億3,141万9千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等により補填をいたしてまいります。

主な事業といたしましては、老朽化した浄水設備の更新工事を本年度より着手をいたします。また、石綿セメント管を含む老朽管更新事業、及び公共下水道事業に伴う配水管布設替え工事を行い、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営に努めてまいります。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきますが、なお、ご審議の上、全案件が可決決定を賜りますよう、お願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長【新保 勲君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案 3 1 件については、3 月 1 1 日再開予定の本会議において総括的な質疑を行います。

○議長【新保 勲君】 続きまして、日程第 3 7、発議第 1 号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議は、去る 2 月 2 7 日開催の議会運営委員会において、議会運営委員会委員長外 5 名の賛成者から発議としてご決定いただき、このように提出されております。藤枝議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤枝委員長。

○4 番【藤枝善則君】 ただいま議長の許可をいただきましたので、発議第 1 号、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

この発議は、ただいま議長からお話がありましたように、議会運営委員会委員の賛同をいただいて、地方自治法第 1 1 2 条の規定により提出するものであります。

内容につきましては、先ほど、松茂町課設置条例の一部を改正する条例により、危機管理室を設置する一部改正の提案理由が説明されましたが、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例については、危機管理室が属する所管の委員会を総務常任委員会にするために条例の一部改正を提案するものであります。

したがって、松茂町議会委員会条例第 2 条第 1 項の総務常任委員会の所管事項に危機管理室の所管に属する事項を加えるものであります。

以上、発議第 2 号の提案理由の説明とさせていただきます。各議員におかれましては、原案可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【新保 勲君】 ありがとうございます。

以上で藤枝委員長の説明は終わりました。

ただいまの発議第 1 号につきましては、3 月 2 2 日再開予定の本会議で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【新保 勲君】 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号については、3 月 2 2 日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

○議長【新保 勲君】　　続きますして、日程第38、発議第2号「予算特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

お手元に配付しております、藤枝議会運営委員会委員長外5名の賛成者から提出されました予算特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【新保 勲君】　　異議なしと認めます。

よって、発議第2号「予算特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

予算特別委員会の設置が決定いたしましたので、次の小休中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時41分小休

午前11時43分再開

○議長【新保 勲君】　　再開いたします。

小休中に特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長に藤枝議会運営委員長、副委員長に一森敬司議会運営副委員長が就任いたしましたので、報告いたします。

○議長【新保 勲君】　　以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月8日から3月10日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【新保 勲君】　　異議なしと認めます。

よって、明日3月8日から3月10日の3日間は、休会と決しました。

次回は、3月11日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時44分散会